

## 東北地方太平洋沖地震に対する義援金について(最新版)

お客様各位

3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震におきまして被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

HSBCグループは、被災者の方々の救援や被災地の復興支援に役立てていただくため、世界各地のHSBCグループ各社より寄せられた100万米ドルを超える義援金を、主に日本赤十字社および民間の国際援助団体(NGO)であるセーブ・ザ・チルドレンに寄贈することといたしました。

日本赤十字社への義援金は、東北地方を襲った大地震と津波の被害者の救援のために役立てられます。また、セーブ・ザ・チルドレンへの義援金は被災児童のカウンセリングや長期的な復興支援計画に活用される予定です。

また、HSBCグループでは義援金の受付口座を開設して皆様からのご厚意を受け付けております。

-日本のHSBCプレミア口座からお振込み頂く場合の振込先口座

宛先銀行: 香港上海銀行  
支店名: 東京支店  
口座番号: 009-040494-001  
受取人名義: HSBC TKY GRP COM

-他金融機関からお振込み頂く場合の振込先口座

宛先銀行: 香港上海銀行(銀行番号0411)  
支店名: 東京支店(店番009)  
受取口座種目: 当座  
口座番号: 0404941  
受取人名義: エイチエスピーシーティーケーワイジー

皆様からの義援金は日本赤十字社に寄付され、被災者の方々の救援や復興支援のために利用されます。

- ※ 他行からのお振込みの場合、振込手数料がかかります。HSBCプレミア口座からのお振込みの場合は振込手数料は無料となります。
- ※ 本受付口座への募金について所得税法上「特定寄附金」または法人税法上「国等に対する寄附金」として取扱われる際には、以下を所得税確定申告書に添付するか或いは法人税確定申告書の書類として保存する必要があります。
  1. 本口座への払込の事実を示す書類および
  2. 義援金の受付専用口座であることが分かる書類(当該ホームページの写し、またはその他の当行の印刷物)
- ※ 当初3月31日(木)までと設定していた受付期限は延長することと致しました。

HSBCプレミア  
2011年3月23日